

令和4年度 保健事業計画について

「けんぽ No. 22-1」にてお知らせしましたように、令和4年度の予算案が可決・承認されましたので、保健事業計画の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

令和4年度につきましても、これまでと同様に疾病の予防を重点項目とし、被扶養配偶者の健康診断の受診率向上や特定保健指導実施率の向上、新規保健事業として、秋頃に「禁煙プログラム」を実施いたします。

記

1. 病気の予防事業

(1)「被扶養者健診ガイドブック」の配付

当健康保険組合が補助を実施している①家族(主婦)健診「巡回型健診」、②人間ドック、③特定健診の概要や申込方法等を案内したガイドブックを被扶養配偶者(国内居住者)の皆さんのご自宅にお送りします。(4月下旬頃送付予定)

(2)家族(主婦)健診「巡回型健診」

健康診断の受診の機会が少ない主婦の方を対象に実施します。

当健康保険組合が委託※1する「財団法人京都工場保健会」が会場※2に巡回し、健康診断を実施します。

健診項目、手続き等の詳細については、「被扶養者健診ガイドブック」をご覧ください。

※1 他の健康保険組合も委託しています。

※2 会場は北海道から沖縄までをカバーしていますが、地区により会場数・オプション料金に差があります。また、地区により実施医療機関が異なります。

※3 この健診を受診した場合は他の補助は受けられません。(人間ドック・特定健診)

① 対象者

被扶養配偶者で主婦の方(年齢制限なし)

② 実施期間

健診機関が指定する期日(日時)「被扶養者健診ガイドブックに記載」

③ 実施方法

希望する会場及び期日(日時)を選択して「財団法人京都工場保健会」に申込み受診。

④ 費用

全額健保負担(基本項目のみ)

※オプション検査は希望により受診できますが、原則、自己負担となります。

また、オプション検査料金は地区(健診機関)により異なります。

(3)人間ドック

病気の早期発見・予防のために、補助を実施します。

①対象者

35歳以上の被保険者および被扶養配偶者

②実施期間

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)

③実施方法

事前に健診機関に予約のうえ、担当看護師さん(シークスは総務部)へ申込書を提出。

※事前に申込書の提出がない場合は、補助の対象外となります。

※手続きについては、当健保ホームページ → 「保養と健康づくり」 → 「人間ドックの手続きについて」をよくお読みください。

④ 費用

実費負担(ドック費用、**健診データ作成費用**)。

後日、補助金と立替分の健診データ作成費用を合算して支給。(原則給与振込)

※健保補助額(上限)は30,000円。(日帰り、一泊、被保険者、被扶養配偶者共通)

※健診データ作成費用(医療機関から健保に提供いただくxmlデータ作成費用)

- 健診データ作成費用のかかる健診機関で受診された場合は、データ作成費用を受診者に立替払いしていただくこととなります。費用は医療機関により異なります。(契約機関リストで費用をご確認いただけます。)

なお、人間ドック受診には次の制度も設けています。

○節目健診制度

・40歳・50歳に到達する被保険者および40歳に到達する被扶養配偶者を対象に実施。

(補助額45,000円(上限))

※健保が推奨するがん検診等の項目を受診されますと、補助額の上限が変わります。

詳しくは、対象者宛の通知文に掲載します。

・対象者には被保険者宛に通知します。(4月上～中旬に通知)

・申し込み時には受診申込書の受診区分の「節目」を選択して申し込んでください。

(その他)

- ・被保険者の方は、定期健康診断の代用となりますので、結果表を健康管理室に提出してください。
- ・被保険者の方は、同一年度に定期健康診断を受診された場合、補助の対象外となります。
- ・被扶養配偶者の方は、家族(主婦)健診や特定健診との重複受診はできません。

(4)胃レントゲン検査

35歳以上の被保険者を対象に補助を実施します。

(5)子宮がん検診

20歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、秋頃を実施します。(詳細は別途ご案内します)

(6)大腸がん検診

40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、秋頃に便潜血検査を実施します。
(詳細は別途ご案内します)

(7)インフルエンザ予防接種(web申請に変更予定)

被保険者・被扶養者を対象に、秋頃を実施します。(詳細は別途ご案内します)

(8)家庭常備薬の一部補助・斡旋(web斡旋申込)

web斡旋申込方式にて、被保険者を対象に実施します。(詳細は別途ご案内します)

申し込み方法

- * 斡旋業者(白石薬品)の常備薬斡旋申込サイトにて各被保険者が申し込み、斡旋業者より、希望の常備薬を自宅へ配送します。
- * 任意継続被保険者の方は、斡旋のご案内文書を自宅宛に送付します。

健保補助額

- * 従来の1,000円までの実費と配達料を補助します。

支払い方法

- * 申込サイトにてクレジットカード払い、郵便振替払いよりお支払い。

(9)「オンライン禁煙プログラム」の実施(新規保健事業)

本年秋頃に、被保険者の喫煙者を対象に医師のオンライン指導と処方薬を用いた「禁煙プログラム」を期間限定(先着40名)で実施いたします。詳細は別途ご案内いたします。

【概要】

	オンライン禁煙プログラム
実施期間	令和4年秋頃 期間限定 先着40名
方式	医師オンライン診療 禁煙指導員受診勧奨
期間	オンライン診療2カ月月4回(フォロー10カ月4回)
費用	62,700円(税込)／1名(自己負担 10,000円)
薬	処方薬(服用薬・パッチ)

(10)web 資格確認(調書)の実施

現在、紙ベースで実施している資格確認について、本年度より web で実施します。

実施方法

既に医療費通知やジェネリック薬品検索などで導入済である「KOSMO Web」システムに「被扶養者資格確認システム」を新たに導入し、検認対象被保険者本人がインターネットを利用し、必要書類等をアップロードしていただきます。

詳細は別途ご案内します。

2. 特定健康診査の実施

メタボリックシンドローム早期発見のため実施します。

① 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日。(毎年継続実施)

② 対象者

40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者。
(海外駐在員及び年度途中の加入・脱退者を除く)

③ 実施方法

被保険者については、定期健康診断もしくは人間ドックにて代用。

被扶養配偶者については、上記、(2)家族(主婦)健診「巡回型健診」もしくは(3)人間ドックにて代用※1していただく方法と、当健康保険組合が発行する「受診券」※2を持参して集合契約先の医療機関等にて受診していただく方法があります。

※1 (2)家族(主婦)健診「巡回型健診」および(3)人間ドックには特定健康診査の項目がすべて含まれています。

※2 希望者に発行しますので、「受診券」を希望される方は健保組合迄ご連絡ください。

④ 費用

全額健保負担(被保険者の定期健康診断、家族(主婦)健診「巡回型健診」の追加項目費用、人間ドックの自己負担額を除く)

〈ご参考〉

家族(主婦)健診・人間ドック・特定健診の比較表

	対象者	自己負担額	手続き
家族(主婦)健診	被扶養配偶者 (年齢制限なし)	0円 (追加項目は自己負担)	京都工場保健会に申込
人間ドック	35歳以上の被保険者・ 被扶養配偶者	健診費用と補助額との差額 (健保補助額30,000円) ※健診費用は、健診機関により異なります ※健診データ作成費用は、一旦、窓口で立替払いしていただき、後日、健保補助額と合わせ支給いたします	担当看護師に申込 SIIXは総務部に申込 任継者は健保に申込
特定健康診査	40歳以上の被扶養者	0円	受診する健診機関に申込

- ※1. 各健診を受診される場合は、重複して受診できませんので、対象年齢に応じて何れかを選択して受診して下さい。
- ※2. 家族(主婦)健診及び人間ドックの健診項目には、特定健診の項目が含まれています。
- ※3. 各健診の該当年齢は、令和5年3月31日時点の年齢とさせていただきます。

3. 特定保健指導の実施

メタボリックシンドロームの予防および改善のため、対象となられましたら必ず受診していただくようお願いいたします。

① 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日。(毎年・毎月継続実施)

② 対象者

特定健康診査の結果から、積極的支援・動機づけ支援に該当する方。

③ 実施方法

当健保が委託契約している(株)リンケージの健康相談員がオンライン面談システムで健康診断の結果表を基に専門的な立場から助言・指導を行い、生活習慣病の予防・改善のフォローを行います。

(被保険者)

対象者(該当者)になられた方へ「保健指導のご案内」を送付。(一部の事業所については、上司宛経由で該当者に送付)

裏面の受診要領に従い、支援期間内にオンライン面談システムで保健指導を受診する。

(被扶養配偶者)

被保険者と同様に「保健指導のご案内」を送付。

裏面の受診要領に従い、支援期間内にオンライン面談システムで保健指導を受診する。

④ 費用

全額健保負担

4. 保健のPR事業

(1)ホームページの運営

健康保険の仕組みや役割の解説、また、当健康保険組合独自の保険給付のご案内や保健事業の最新情報を提供するとともに、各種申請書の配信なども行っています。

ホームページアドレス：<http://www.inx-kenpo.or.jp/index.php>

又は、検索サイトで「サカタインクス健康保険組合」で検索してください。

(2)医療費と給付金支給額のお知らせ

毎月、受診者と給付金対象者にweb上にて、医療費および給付金の支給額などをお知らせします。

ホームページの「医療費と給付のお知らせ」をクリックしてログインしてください。ご自宅のパソコンからも閲覧できますので、必ずご確認ください。

ID・パスワードを忘れた場合は、サイトからご自身で手続きができます。

登録済みのメールアドレスを忘れた場合は、健保組合にメールで照会依頼してください。

(氏名と社員番号が必要です)

(3) 電子媒体の医療費控除通知

e-Tax を利用した医療費控除手続き用に、「医療費控除用通知」を2月上旬及び3月上旬頃の2回配信します。

保険医療機関から1月末までに健保に届いた(前年1月～11月受診分)を2月上旬に、2月末までに健保に届いた(前年1月～12月受診分)を3月上旬にweb配信いたします。

これらを医療費控除申請に使用される場合は、いずれも修正・追加等が必要となります。

(4) 処方医薬品照会及びジェネリック医薬品の差額照会

服用している薬のうち、調剤薬局で処方された薬をwebでお知らせいたします。

また調剤薬局にて処方された薬のリストと、新発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どの程度価格が安くなるか・節約できるかを、個人ごとに具体的な医薬品名と価格を明記して、被保険者別にweb上にてお知らせいたします。(毎月)

(5) 健康者表彰

被保険者・被扶養者ともに健康で、健康保険を一度も使われなかった方を対象に、8月頃に表彰するとともに記念品を贈呈します。

(6) すくすく赤ちゃんの配付

被保険者・被扶養者の第1子誕生のときに、育児参考書として『すくすく赤ちゃん』を配付します。妊娠が確認されれば出産前でもお渡ししますので、該当した場合にはご一報ください。

以上